

固形燃料受入可能性調査について

1. 固形燃料受入可能性調査について

好気性発酵乾燥方式を採用するにあたり、処理過程において生成される固形燃料の受入可能性について、徳島県内の液体・気体燃料化施設（重油、石炭、天然ガス等を利用する施設）を保有する事業所と四国 3 県の製紙会社、セメント会社及び染色会社を対象にアンケート調査を実施しました。

2. アンケート調査結果について

(1) 対象事業所数と回答率

上記の対象事業所である 81 事業所に対してアンケートを実施し、47 事業所から回答を得た。回答率は 58.0%である。事業所数と回答率の内訳を表 1 に示す。

表 1 アンケート対象事業所数と回答率

	徳島県内	四国 3 県			合計
	燃料化施設	製紙会社	セメント会社	染色会社	
事業所数	38	31	2	10	81
回答率	71.1% (27/38)	46.5% (20/43)			58.0% (47/81)

(2) アンケート内容及び回答について

1) 事業活動における燃料の状況について

廃棄物由来の固形燃料を使用している事業所が 4 事業所あった。事業活動における燃料の状況に関する回答結果を図 1 に示す。

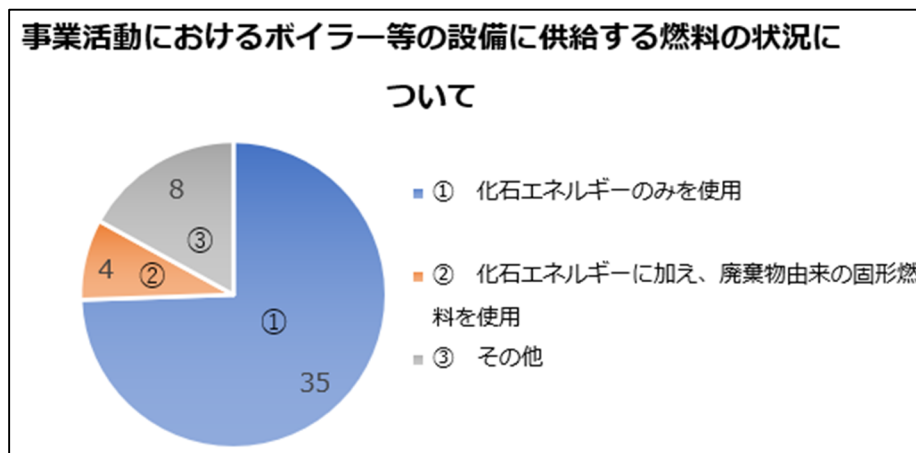


図 1 事業活動における燃料の状況について

2) 廃棄物由来の固形燃料導入についての見解

廃棄物由来の固形燃料を現在も一部導入しており、活用を拡大したいとの回答が4事業所からあった。廃棄物由来の固形燃料導入における見解についての回答結果を図2に示す。

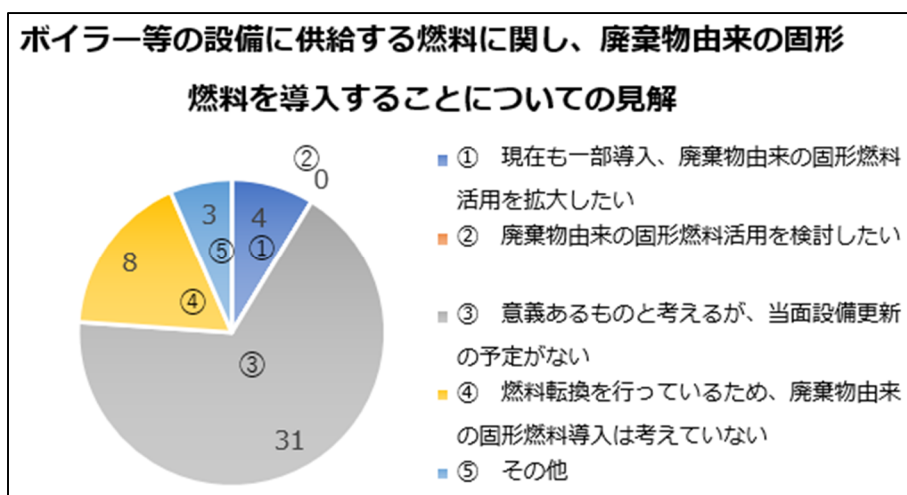


図2 廃棄物由来の固形燃料導入における見解について

3) 本市が固形燃料を製造した場合における受入可能性

本市が固形燃料を製造した場合、品質基準などの条件が合えば、受け入れたい若しくは受入を検討してもよいとの回答が4事業所からあった。本市が固形燃料を製造した場合における受入可能性についての回答結果を図3に示す。

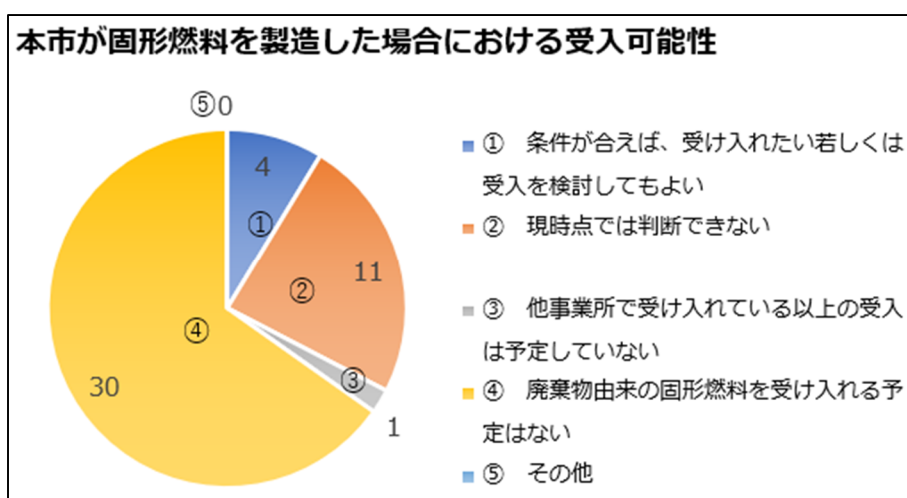


図3 本市が固形燃料を製造した場合における受入可能性について

4) 固形燃料の活用等に関する意見・要望等について

固形燃料の活用等に関して、以下のような意見・要望等があった。塩素に係る意見が共通しており、含有塩素量に関して懸念されている。

- ・燃料性状不安定の懸念、塩素分によるボイラーへの影響懸念、二酸化炭素削減効果や費用対効果等について慎重な検討が必要である。
- ・含有塩素、重金属、アルカリ、熱量等が固形燃料として使用できるかどうかの判断材料となる。
- ・高塩素品を低塩素品にできれば出口が広がる。